

議事 ①

平成29年度事業報告

事業の成果

平成29年度の正会員数は 454人、特別賛助会員数は 79人、賛助会員数は 97人でした。以下の方針に基づき事業を実施しました。

[平成29年度事業実施の方針]

“いつまでもきらりびと”

市民が安心して過ごせる地域社会を実現するために、利用する側の視点に立った総合的な地域福祉サービス活動を行い、もって住民の福祉及び保健の増進に寄与し、地域づくり、人づくりに努める。

1 地域福祉サービス提供事業

① 助け合い事業・移送サービス事業(福祉有償運送)

助け合い活動は 2,609件、延べ 3,137 時間のサービス提供となりました。活動内容別件数の前年度比では、家事援助が 84.7%、介助・介護・育児支援が 105.0%、となりました。公的制度によるサービスの隙間を埋める「助け合い活動」の重要性は高く、本法人の中核的活動と捉えて、町民の皆様に周知されるよう活動を進めています。

移送サービス(福祉有償運送)の利用者は介護保険認定者及び障がい者等に限定されたサービスで、平成18年自家用旅客運送登録。利用目的は、通院、買い物、社会参加活動等、多様であり利用は定着しています。延べ3,755件、24,416kmの利用となり、件数で前年度比117.56%となっています。運転協力者の増加が必要となっています。

② 認知症予防活動 (ふれあい共想法)

この活動(ふれあい共想法)は、NPO法人ほのぼの研究所と協定を結び7年目になりますが、開発者の大武美保子氏が、理化学研究所の認知行動支援技術チームのチームリーダーに着任されたことから、平成29年12月19日理化学研究所と共同研究契約を結びました。きらり姫宮において共想法を展開し、認知症予防とふれあい社会づくりを目指しました。

③ ふれあい活動

住みやすい地域を作るため「住民相互の交流を実現し、引きこもりを防止」する場を提供しようとする活動です。平成19年に「きらり姫宮」にふれあいサロンを開設し地域への開放を行ってきましたが、平成24年度から町内展開へと拡大し、道仏集会所・須賀集会所・百間集会所及び姫宮集会所を会場に理事が中心となって、周辺の会員による協力で月1回の開催を実現。会員ばかりではなく地域の皆さんにも参加を呼びかけ、交流と引きこもりの防止に寄与しています。平成29年度は、須賀集会所健康体操サロンにおいて開催を月2回に増やし活性化を図りました。

④ 評議員の活動

きらりびと通信の発行月に評議員会を開催し、会員の意見や要望を基にした協議を行い、会の運営に反映しています。

⑤ 新しい地域支援事業の取組

平成30年2月開催の地区懇談会を、埼玉県の「地域支え合いの仕組みボランティア養成講座」との共同開催とし、講師にご近所福祉クリエイターの酒井保氏を迎え「地域支え合い」と「助け合い」について、知識を広めました。

⑥ 「きらりびとみやしろ園上さん家」

元理事から提供された家屋の有効活用について、協議の結果きらりびとみやしろの6番目のサロン「きらり園上さん家」とすることに決定。平成30年4月から「歌声サロン」の開始が予定されています。

2 意識啓発事業（研修事業）

① 一般公開企画

地区懇談会の「地域の福祉をみんなで考える地区懇談会」

平成30年2月22日宮代町立図書館において、埼玉県の「地域支え合いの仕組みボランティア養成講座」との共催で「お互い様の仲間入りプロジェクト」として開催しました。講師ご近所福祉クリエイター酒井保氏の講演「あなたの地域は支えていますか？」きらりびとみやしろ助け合い協力者と利用者によるパネルディスカッション、さらに会場に参加された約80名の皆さんとの井戸端会議により議論を深めました。

② バザーの実施

「町民まつり」に参加、「きらり姫宮そばまつり」を実施。、活動の意義を広めると共に資金の確保に努めました。売り上げ 144,360円は、NPO活動の原資と致しました。

③ 広報活動

- (1) 「きらりびと通信」の発行は年3回発行し、会員及び関係団体等へ配布しました。読みやすい紙面、わかりやすい表現を工夫し、複雑な介護保険制度の見直しや介護の話題、本法人の各種活動など多様な情報発信を図ってきました。
- (2) 「ホームページ」理事長のつぶやきコーナーは、きらり姫宮その他の日常の出来事をお知らせしています。
- (3) きらりびとみやしろは平成30年4月で創立20周年を迎えるため、20周年記念誌の編集を行った。編集委員のご努力で記念の成果物が期待できます。

3 受託事業

① 福祉交流センター「陽だまりサロン」の運営

「陽だまりサロン」の指定管理者として、17年間の実績を元に事業の充実を図りました。

平成29年度は、手芸に焦点を当てた企画を組みました。「タエさんのちくちくたいむ」ですが、クリスマスに向けて「クリスマス・ミニキルト」製作講習を行いました。

介護保険の見直しからサロンの必要性が全国的に認知され、県内では毎日開かれているサロンは陽だまりサロンのみということもあって、視察が多数来ています。

本年度利用者は10,033人で、前年度8,586人に対し、利用率 116.85%になりました。

② 日本工業大学派遣事業

日本工業大学建築学部生活環境デザイン学科”自立介護を支援するための環境について学ぶ授業”として、2011年から介護実技指導を実施。学生20～30名に対しグループホームの職員2名を派遣。また、実際に介護をされているご家族とケアマネージャーが出向きゲストスピーカーを務めました。さらに、実技受講生の施設体験実習を、他にケア空間体験実習生を、きらり姫宮に受け入れています。

4 介護保険法等による事業

高齢者や障がい者および家族をより豊かに支えたいとの想いを大切にし、NPOならではのきめ細かいサービス提供に努めましたが、介護保険報酬の減額改定が響き経営が厳しくなっています。

- | | |
|------------------|-------------------------|
| ① 居宅介護支援事業 | 居宅介護支援延べ564件(前年度580件) |
| ② 訪問介護事業 | 訪問介護延べ402件(前年度401件) |
| ③ 通所介護事業 | 通所介護延べ1,869名(前年度1,771名) |
| ④ 認知症対応型共同生活介護事業 | 共同生活介護延べ219名(前年度216名) |

5 子育て支援事業

子育て支援事業として、1歳から小学生までの一時保育事業「キッズルームきらり」は、登録者251名、年間利用者は延べ68名となっています。

休日や時間外、障がい児の受入れなど公的サービスではまかなえないニーズにきめ細かく対応し、大変喜ばれています。

① 町一時保育事業

本年度の実施は15件、保育を利用した方は延べ25名でした。図書館とも利用契約を結び実施しています。

② 宮代町障がい児(者)生活サポート事業

在宅の心身障がい児(者)の地域生活を支援するため、一時預かり事業を宮代町に登録し、生活サポート事業を実施しました。平成年度の利用はありませんでした。

6 女性のためのグループリビング（共生型すまいに関する事業）

独居女性が安心して生活できる住まいとして開設しました。

自由で個人生活が守られる住まいとして2人の方が利用されています。運営上、利用者の拡大が急務です。

7 その他の事業

平成30年3月2日 寄付者に税制優遇のある認定NPO法人になりました。
認定NPO法人とは「その運営組織及び事業活動が適正であって公益の増進に資する」と認定を受けたNPO法人です。公益性や透明性、社会的信頼性が高く、寄附促進税制等の優遇税制の対象となるものです。

埼玉県内第38番目の認定です。春日部市から羽生市までの東部地域では初めての認定NPO法人になります。